

# 補償内容

## 動産総合補償制度

この制度は、弊社がレンタルするフォークリフト・バックホー・ホイールローダー・関連機器等が対象で、貸出時から返却時までの事故による破損や盗難が発生したとき補償するものです。  
(ナンバーのつかない機械本体の損害に対応します。)

### ■対象となる主な事故……

火災、落雷、爆発、盗難、破損、取扱い上の不注意など偶然の事故等

#### ① 補償内容

補償限度額		免責金額
破損事故	実損額	P20参照
盗難・全損事故	時価額	P20参照

#### ② 補償できない主な損額

- 警察への届出がない盗難事故
- 構外で発生した事故(公道、私道など)
- 機械器具の一部(フォークリフトのツメ、補助ツメ、部品)などの盗難事故
- 台風、洪水、高潮または津波などの水災

## 賠償総合補償制度

この制度は、弊社がレンタルするフォークリフト・バックホー・ホイールローダー・関連機器等によって第三者の身体および財物に損害を与え、法律上の損害賠償が発生したとき補償するものです。

#### ① 補償内容

	補償限度額	免責金額
対人賠償	1名…5千万円	一事故 10万円
	一事故…1億円	
対物賠償	一事故…1千万円	

#### ② 補償できない主な損額

- 構外で発生した事故(公道、私道など)
- お客様、またはその従業員の故意におこした損害
- お客様の役員・従業員が、レンタル車輛・機器に起因して業務中に被った損害
- お客様の所有物に対する損害
- 地震など天災による事故

### 補償対象となる事故例

**動産補償**

レンタル機の破損・曲損  
落石によるレンタル機の破損  
レンタル機の水没事故  
レンタル機の火災事故による類焼

賠償責任補償適用の際はお客様の  
ご加入の保険(請負業者賠償保険、  
土木建設工事保険、自賠責保険等)  
が優先使用となり、当補償はそれ  
が必要時に上乗扱いとなります。

**盗難災害補償**

**賠償責任補償**

レンタル機で第三者の財物を破損した時  
レンタル機で第三者(通行人)にケガをさせた時

### 補償対象とならない事故例

**動産補償**

地震・噴火・津波による損害  
電気・機械的故障による損害  
油圧シリンダーの単独破損

**賠償責任補償**

レンタル機で自分の所有、使用管理物への損害  
レンタル機のオペレーターと人身事故被害者が同じ会社あるいは同じ現場の人の場合

下記の事故で×印の付いた項目は補償されません

内 容	動 産	賠 償
1 故意または法令違反引責事故・重過失・不誠実行為(背任)	×	×
2 戦争・内乱等類似引責事故	×	×
3 地震・噴火・津波	×	×
4 地下工事等地盤変化に伴う引責損害	×	×
5 核燃料物質による汚染・損害	×	×
6 事故を起こした人が自社の所有・使用管理する財物に与えた損害	/	×
7 生コン・アスファルト・塗料などの付着	×	/
8 当社との契約上違反	×	×
9 当社契約損害会社否認損害条項	×	×
10 盗難発生後60日以内に覚知できなかった場合	×	/
11 置き忘れ・紛失・不正行為による損害	×	/
12 倒産時の取付騒ぎによる損害	×	/
13 電氣的・機械的・管理ミス損害(エンジン焼付・配線トラブル等)	×	/
14 消耗品・自然摩耗・変色・腐敗・機能低下(ガラス・爪・油圧シリンダー・シュー・バケット等)	×	/
15 事故当事者が身内同士の事故	×	×
16 事故相手の確認できぬ事故	○	×
17 不適切な燃料(不正燃料、粗悪燃料などによる損害)	×	×
18 高さ制限の未確認、ブーム等の未格納等による損害	×	×
19 過積載、積荷の不完全な固定、荷重オーバー等での損害	×	×